

リスクコミュニケーションアンケート集計結果（平成17年8月24日開催：愛知県名古屋市）

参加人数 313 名
アンケート回答者数 186 名 回答率 59.4%

Q1 ご自身について、ご回答ください。	
1 消費者	45 (24.2%)
2 食品等事業者	57 (30.7%)
1 農林水産業	2
2 製造・加工業	33
3 卸売業	11
4 小売業	7
5 業界団体	2
6 その他	0
3 マスコミ関係	1 (0.5%)
4 地方公共団体職員	61 (32.8%)
5 試験検査施設	14 (7.5%)
6 その他	7 (3.8%)

Q2 本日の意見交換会の開催について、何でお知りになりましたか。	
1 ホームページ	98 (52.7%)
1 厚生労働省	47
2 農林水産省	50
3 他ホームページ	1
2 新聞記事	1 (0.5%)
3 雑誌記事	3 (1.6%)
4 ポスター又はチラシ	6 (3.2%)
5 その他	59 (31.7%)
文書で	
県から連絡	
東北輸入食品検査協議会からの連絡	
会社への通知	
団体からの連絡	
食品安全委員会より	
食品安全モニターからのメール	
役所より	
消費者団体	
農政事務所からの連絡	

Q3 本日の「食品に関するリスクコミュニケーション」に参加された目的は次のどれですか。（当てはまるものを全て）	
1 関係省庁の食品安全行政の取組の内容を知るため	53 (28.5%)
2 リスクコミュニケーションの取組について知るため	52 (28.0%)
3 輸入食品の安全性についての知識を深めるため	70 (37.6%)
4 残留農薬等のポジティブリスト制度についての知識を深めるため	140 (75.3%)
5 常日頃から抱えている食品の安全性に係る意見を行政に表明するため	7 (3.8%)
6 その他	2 (1.1%)
意見を聞くため（地方公共団体職員）	
遺伝子組み換え食品について知るため（食品等事業者 製造・加工業）	

Q4 演者からの説明についてお伺いします。その説明内容について、十分に理解することができましたか。	
1 できた	26 (14.0%)
2 おおむねできた	142 (76.3%)
3 あまりできなかった	16 (8.6%)
4 できなかった	0 (0.0%)

SQ1 (Q4で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方) 十分に理解することができなかった理由は次のどれですか。（当てはまるものを全て）	
1 用語など内容が理解しにくい	10
2 説明資料が見にくい	5
3 説明が聞き取りにくい	9
4 自分が理解していることとは異なる説明である	3
5 その他	
カタカナ文字なので理解することに時間がかかる。(消費者)	
事前Q&Aでできたのは、それらに関して軽くふれる程度にとどめている感が見受けられた。(マスコミ関係)	
資料に目を通すのがやっとだった(消費者)	
パワーポイントに書いてあることをそのままでなく、コメントなど追加してほしかった。(消費者)	

Q5 本日のリスクコミュニケーションについてお尋ねします。意見交換は分かりやすく、議論の内容等について理解できましたか。		
1 できた	17	(9.1%)
2 おおむねできた	123	(66.1%)
3 あまりできなかった	24	(12.9%)
4 できなかった	1	(0.5%)
SQ1 (Q5で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)		
理解できるようにするためにはどうすればよいと感じますか。(当てはまるものを全て)		
1 専門用語は解説を加えるなど、できるだけわかりやすく説明する	7	
2 説明がだらだらと長いので、要点を簡潔に述べる	10	
3 内容毎に区切って意見交換を行い、議論が拡散しないようにする	8	
4 最初に全体的な意見交換の流れがわかるよう説明する	3	
5 その他		
回答する側がきれい事や答えようとするのみで業者側が真剣に学習しようとしているのに誠意が感じられなかった(消費者)		
消費者と業者との食品に関する考え方が根本的に違っていた。(消費者)		
たとえばが多くなるので考え方への私自身の頭が仮定できない場合が多い。(消費者)		
結論がない、後日整理が多すぎる。(食品等事業者)		
質問に対して答えが少し悩んで見えた。(消費者)		
質問者の考えを理解せずに回答している場合が多い。(地方公共団体職員)		
明確な回答でない(消費者)		

Q6 本日のリスクコミュニケーションの内容についてお尋ねします。満足できましたか。		
1 できた	9	(4.8%)
2 おおむねできた	128	(68.8%)
3 あまりできなかった	29	(15.6%)
4 できなかった	4	(2.2%)
SQ1 (Q6で「3 あまりできなかった」、「4 できなかった」と回答した方)		
理解できるようにするためにはどうすればよいと感じますか。(当てはまるものを全て)		
1 最初の説明が難しく、理解が深まらなかった	5	
2 意見交換の時間が短い	2	
3 説明等が一方的で意見交換になっていない	8	
4 論点がぼやけるなど、意見交換の進め方に問題がある。	15	
5 意見交換して欲しい意見が取り上げられなかった	7	
6 その他		
ポジティブリスト制度の網目を説明していただき良かった。(地方公共団体職員)		
あいまいな回答ばかり。(食品等事業者)		
それぞれの立場同士の疑問を理解できない。(消費者)		
質問に対する回答として成立していない。(食品等事業者)		
施行まであとわずかの時間しかない割には検査方法等不確定の部分が多く今後どのような取り組みをしていけばいいのか明確にできなかった。(食品等事業者)		
即答は難しいと思いました。(消費者)		
パネルディスカッションは必要ない。会場との意見交換をしっかりと行うべき。(消費者)		

Q7 以下のそれぞれの設問について、【意見交換会に参加する前】、【意見交換に参加して】当てはまるものを1つ選んでください。		
①輸入食品の安全対策の内容について		
【意見交換会に参加する前】		
1 知っていた	134	(72.0%)
2 知らなかった	43	(23.1%)
【意見交換会に参加して】		
1 理解が深まった	109	(58.6%)
2 変化なかった	64	(34.4%)
3 わからなくなった	1	(0.5%)
②輸入食品の安全対策について		
【意見交換会に参加する前】		
1 安心していた	24	(12.9%)
2 どちらともいえない	112	(60.2%)
3 不安だった	41	(22.0%)
【意見交換会に参加して】		
1 安心感が高まった	34	(18.3%)
2 変化なかった	125	(67.2%)
3 不安感が高まった	7	(3.8%)

③残留農薬等のポジティブリスト制度の内容について		
【意見交換会に参加する前】		
1 知っていた		128 (68.8%)
2 知らなかった		50 (26.9%)
【意見交換会に参加して】		
1 理解が深まった		115 (61.8%)
2 変化なかった		49 (26.3%)
3 わからなくなった		7 (3.8%)
④残留農薬等のポジティブリスト制度への印象について		
【意見交換会に参加する前】		
1 安心していた		27 (14.5%)
2 どちらともいえない		115 (61.8%)
3 不安だった		29 (15.6%)
【意見交換会に参加して】		
1 安心感が高まった		50 (26.9%)
2 変化なかった		104 (55.9%)
3 不安感が高まった		13 (7.0%)
⑤厚生労働省の取組（リスク管理やリスクコミュニケーション）について		
【意見交換会に参加する前】		
1 信頼していた		38 (20.4%)
2 どちらともいえない		126 (67.7%)
3 信頼していなかった		8 (4.3%)
【意見交換会に参加して】		
1 信頼感が深まった		49 (26.3%)
2 変化なかった		112 (60.2%)
3 不信感が深まった		7 (3.8%)
SQ1 Q7の⑤で厚生労働省の取組について「3信頼していなかった」、「3不信感が深まった」と回答された方にお尋ねします。何が問題だと思われますか。		
<p>消費者でありながら厚生労働省という組織の中で取り組むことができないのか、国民のための取り組みをしていないこと(生産者の視点が全然見えてこない)。取り組みをしてもその様に見られる情報の発信が見えてこない。(消費者)</p> <p>以前より多少改善されるとは思いますが基準値そのものの低下、例えば0.01ppmだからよしというのではなく、0に近くなるようにしてほしい。(消費者)</p> <p>「食品ををめる環境の変化」を「是」しての食品安全へのアプローチの仕方。(食品等事業者・農林水産業)</p> <p>一般消費者がリスクコミュニケーションに関われるのは、厚生労働省や食品安全委員会がマスコミに発表する内容である。この点が今まで不十分であったと思う。(消費者)</p> <p>土づくり資材として汚泥コンポスト准肥や中国からの土づくり資材の輸入が急増していますが、Cd,Agなど重金属、有害物質が土壌を経て農作物に吸収された場合の国内産農作物の土壌汚染対策も必要では。(地方公共団体職員)</p> <p>厚労省は今迄色々後手にまわることが多いので、対応が遅いと思う。(消費者)</p> <p>食品の基準を決めるのも大切だが、生産段階の管理システムの整備が問題。(食品等事業者)</p> <p>違反と危険は同じでないとされたが添加物に限ってとは言われたがSRM除去違反は危険でないはずがない。(消費者)</p> <p>実態調査は主要食品の一部についてのみのヒアリングに基づいたもので真の状況を理解していない。海外から見た日本の市場は小さいもので「こうるさい日本」の市場に対応する気はない旨の返事をもらう。このような事実があることをご存じでしょうか。一部の消費者を見た現実離れをした基準である。また逆に真の主要な米、小麦等の調査は公表されていない。(食品等事業者・製造・加工業)</p> <p>未整理が多い状況での施行となるから。(食品等事業者 製造・加工業)</p> <p>コストの問題とリスクの大きさについて、もっと具体的に話してほしい。特にこの問題以外にも予算を取らなければいけないことが多いのではないかと。(食品等事業者 製造・加工業)</p>		

Q8 輸入食品及び残留農薬について、何が問題だと思われますか。

- 食品原料の管理体制についての指導・海外原料についての指針・他国の農業管理規制へのコントロールができていない。(食品等事業者)
- 検査するものが増えても検査する金と人はあまり増えない点。(地方公共団体職員)
- マスコミ報道のありかた。(地方公共団体職員)
- 生産者の安全に対する意識レベル。(食品等事業者)
- 消費者の安心・安全はもちろんですが、国内の生産者にとっても現実的であるよう考慮していただきたいと思います。(ドリフト問題などのように、法を守っている人の生産物が規制に引っかかることのない様に)(その他)
- 健康被害が出ていないので消費者に理解されにくい。(地方公共団体職員)
- 取り締まることは明確であるが、守るための細かいところがまだこれからという感じがしました。Q&A等わかりやすいものの必要性を感じました。(マスコミ関係)
- 全数確認してからの使用は事実上困難であるが分析方法も明確になっていない中で結果・責任が問われる。消費者の理解程度。(食品等事業者)
- 今回のポジリス制度は日本の食糧事情を無視している点。将来的に日本の経済力が無くなった場合、法規の厳しい日本へ食品を輸出してくれる国はなくなる。(食品等事業者)
- 漠然と危険を感じている人が多いと思います。知らないものを認めない雰囲気があるので、今日のように一人でも多くの人が知る機会を設けてほしいと思います。(消費者)
- 検査体制が不十分。(地方公共団体職員)
- 市場流通させるべきでない食品(違反輸入食品)で結果として流通してしまっているであろう食品の実体が不明。急性or慢性での人体への影響が不明。(食品等事業者)
- 輸入先での農薬使用基準があるのかないのかの問題。(食品等事業者)
- 日本で使われていない農薬が使われていること。(地方公共団体職員)
- 量的な問題で基準の設定を早期に望む。(試験検査施設)
- 安全性への取り組みが「やっとなら始めた」様な実感がします。大きな視点でお願いします。(消費者)
- 消費者の考え方にそもそも農薬はだめという考え基本になっていること、食糧の量の確保についてはほとんど考えていないこと。(食品等事業者)
- 消費者の考え方、報道によって受け取り方が個々に違いますので、いつまでいっても問題点が出てくると思います。(消費者)
- 農業者の消毒などの情報が乏しい。(消費者)
- 現状をできるだけ詳細に説明していく。一律基準の取り扱いを慎重にするシステム。リスク評価に基づく。この点では農水サイドのADIを用いて支持します。(食品等事業者)
- 生産点での農薬使用管理がされているかどうか。農薬の使用基準に合わない生産があること。(食品等事業者)
- 現実に海外での農薬の使用実態を調査する必要があるが、それをどの程度行うべきかがもつと深く議論する必要がある。(食品等事業者)
- WTOに参加していない国からの輸入食品が広がっていくこと。(消費者)
- 検査方法。精度が信用できない。(地方公共団体職員)
- 加工食品の輸入食品。特に濃縮するエキスのようなものは原料作物では適合していても濃縮で危険度が増すことがあるのではないかと。別途の対応が必要と思う。(消費者)
- あまりに時間がなくて進めようとしている。また残留農薬検査全てをやるのは無駄が多すぎる。(地方公共団体職員)
- 輸入食品の検査センターを神戸と横浜だけでなく、名古屋にも設置する。検査率は上がるので。農薬→国際基準を他国のものをそのまま取り入れるのではなく、やはり日本としてのデータを持つべき。日本の実状にあった基準、厳しいものを望みます。0.01ppm甘いと思う。(消費者)
- 輸出国側と日本の基準との感覚が違うと思います。また輸出国はきちんと検査して下さっているか見えてこない。(消費者)
- 生産(農場)～食卓までの流れが分からないところ。(食品等事業者)
- 自給率の低さ。残存農薬分析結果の公表の仕方(ホームページに載せただけではOKでほんとうにいいのか？)(試験検査施設)
- 消費者の意識・認識・知識。(地方公共団体職員)
- 海外での農薬取り扱いの法整備の違い。(食品等事業者)
- 日本人の食生活による作物の違いと、外国の栽培条件の違いが一番の問題。最終的には日本の基準で栽培して輸入すること以外は問題の解決にはならない。(地方公共団体職員)
- 0.04%の検体しかできてないというのはとても不安になりました。検査局の増設とチェックが厳重になることを思います。(消費者)
- 輸入者等の知識不足、特に輸入については個人や小規模事業者への知識・認識を深める必要があると思います。(試験検査施設)
- 日本だけで厳しい規制をしても、輸入国が同様の制度でなければ運用できないのではないかと。(食品等事業者)
- 検査について人員が少ない。検査結果を一般に知らせる。水ぎわでの検査強化。(消費者)
- これまでは規制がないものが自由に流通できていたところが安心という点では問題であったが、今回の制度導入により改善されることは望ましい。(地方公共団体職員)
- 外国で許可、日本で不可。日本での検査が長すぎる。(消費者)
- 食品リスクの総合的評価とリスクコミュニケーションが一番重要。BSE・鳥インフルエンザ問題に通じるものがあります。(食品等事業者)
- 目的と手段をはき違えていると思われる。食品衛生法はあくまで「食の安全」という目的を達成するための手段であって、その遵守が法の目的ではない。基準値違反は手段の違反であっても目的が達成されている場合も数多いと思われる。
- 現行国内外で認可されている農薬や医薬品(動物)等はこの基準でいけるとは思います。新規に発生・使用されている農薬医薬品について追跡検査をどうするのか分からない。農薬も医薬品も新しいものが常に出てくると思うが。(食品等事業者)
- わずか3年で実施期間までが短いこと。(食品等事業者)
- 食品に対する安全性の基準が各国共通でないために、消費者の中に輸入食品を敬遠する傾向がある。消費者から安全は透明に見えていなければならないが、実際は不透明なことが問題だと思ふ。(食品等事業者)
- 食べ物に負担(無理)をかけているから、日本の四季で食べる(食育)が欠けているから、食べたいときに食べるではなく。(消費者)
- 生産地での確認の難しさから起こる不安。(消費者)
- 顔の見える関係が安心・安全につながると思うので、消費者の選択のあり方が、規制とともに進と良いと思います。(消費者)
- カバー率が低いのではないかと、要するにチェック漏れがあるのでは。(その他)
- 暫定基準が設定されていないものについて、一律基準で0.01ppm以下というのは、ものによっては厳しく感じる。(食品等事業者)
- 輸入業者の姿勢、外食産業の輸入業者に対する厳しい目が必要。(地方公共団体職員)
- 食料の自給率を高めること。地産地消を積極的に進めること。(地方公共団体職員)
- 残留農薬のチェック法をどうするのか？(食品等事業者)
- 商品を扱う人間が、法律に関して曖昧な知識しかない。また、法律が分かりにくい。(食品等事業者)
- 安全性が十分に伝わっているか。(食品等事業者)
- 加工食品の残留農薬とその原因追跡。(地方公共団体職員)
- 消費者の過剰な不安、不信心。(地方公共団体職員)
- 残留農薬等の検査方法について各自自治体で、財政の面から対応可能か問題である。(地方公共団体職員)

国際的な基準に基づくハーモナイゼーション。(消費者)

700品目の検査方法が全て確立できるのか？チェックは実際に可能か？食品業者が700品目について独自でチェックし安全性が確認できるか？(食品等事業者)

消費者として加工食品を買った場合残留農薬はどのように取り除かれているのか？(消費者)

内容の説明不足。(食品等事業者)

生産者の意識が不足していた。(地方公共団体職員)

残留農薬について、農薬取締法で安全に農薬が使用されるよう定められていることをもっと生産現場以外に知らせてほしい。(農水省と厚労省の連携)(地方公共団体職員)

輸入国の情報不足。(食品等事業者)

輸入食品は輸入量が多すぎる。残留農薬の検査方法。(地方公共団体職員)

食糧自給率を高める努力がされていない。(試験検査施設)

外国と国内の基準の違いがある。なかなか困難なことだと思いますが、それなりの基準を明示し、消費者にも納得できるものとしてほしい。ただし消費者自身自ら責任を忘れないようにすることが絶対に必要。(地方公共団体職員)

安全性が一番で、安全、安心して食することができることが問題。(消費者)

運用段階(実施段階)で事業者(生産者等を含む)が混乱しないような運用、及び経過措置等が必要ではないか。(地方公共団体職員)

生産者、製造者、輸入者の意識。消費者の知識レベル。(地方公共団体職員)

食品衛生監視員の資質。(地方公共団体職員)

農薬検査体制の確立(機器不足)(地方公共団体職員)

国内で登録が農薬の残留成分基準がない。コーヒー、アーモンドなどの残留農薬基準、加工原料など残留基準対策、規制。(地方公共団体職員)

中国産の生鮮/加工野菜については、現在でも農薬類が大量に使用されており、(虫類を駆除するためにやむを得ないと)日本へ輸出されていると聞いている。検疫所で摘発される事例は、ほんの氷山の一角ではないのか。現地情報収集を徹底し、適宜情報公開(インターネットのホームページまで)していただければ安心ですが…。(業者にも参考になる。)(食品等事業者)

中国等で使用の指導が十分でない。(地方公共団体職員)

残留農薬について…使用されている農薬が多すぎるのが問題だと思います。(地方公共団体職員)

輸入食品-松本参事官の話された「ヴァーチャルウォーター」「フードマイルージ」という考え方を大切にしたい。フードチェーンが短ければ短いほどアプローチとして安全性は高まるはずである。(食品等事業者)

栽培が見えないので残留農薬だけでなく全体的な不安感がある。(食品等事業者)

具体的な対応が分からない部分があります。(食品等事業者)

違反事例等の報道が消費者の不安をあおる方向になりやすい、それにより興味、関心を持たない人が誤った認識を持ちやすい。(食品等事業者)

自給率が低いので輸入しなければならぬとのこと。私の住んでいるところで休耕田がありそれにお金が出ている。むしろ国は農業をやる方に補助金が必要だと思う。(消費者)

偽装(産地)するのは消費者が国産を求めたいことを意識するからだと思うのだが、後を絶たないこの行為に対して厳しい対応をするという点の説明がないのが不満だった(公正取引に引かかると考えているのか?)

輸入～水際までに問題があるように思う、輸送時の混載等やはり体制の充実が欠かせないのではないか。現場現状の体制にとっても不安である。(消費者)

一般的リスクコミュニケーションとしては分かりやすくて良かった。(食品等事業者)

証明書類だけでOKとして、現場の実態が不明確な部分が多すぎるのではないだろうか。(食品等事業者)

残留農薬の残留実態が目に見えないため、不安を醸成する。様々な方策によりこれを解決することが必要であると思います。(地方公共団体職員)

毎日のニュース等から次から次へと問題が出てくるので、食に関することはいつまでも続くことかと思う。(消費者)

生産者輸入業者のコンプライアンス精神をいかに維持・向上させるか。モチベーションをどうするか。(食品等事業者)

現地での管理体制。国内産は大丈夫？(食品等事業者)

輸入検査で書類審査でOKとしているのが大多数であること。(地方公共団体職員)

世界各国の食品を食べられる幸せもありながらそれが生産と流通の段階において腐りを防いだり、防虫のためにどうしても使用しなければならない農薬、やはり国内の自給率を上げて最小限に輸入を抑えることにつきますと思います。(消費者)

09 本日のリスクコミュニケーションの進め方についてお尋ねします。

今回のリスクコミュニケーションでは、第一部をテーマに関する説明、第二部にパネルディスカッションと意見交換としています。リスクコミュニケーションの構成、テーマの選定、募集方法などリスクコミュニケーションのあり方全体について、良かったと思う点、改善すべきと思う点につき記載下さい。

1 良かったと思う点

消費者、行政、業者の意見が同時に聞けた。(食品等事業者)

回答が努力されている。(消費者)

事前質問にペーパーで回答いただいた点。(マスコミ関係)

消費者の声が聞けた点。(食品等事業者)

意見交換の時間が長くとられていて、様々な視点で意見を聞くことができて良かったです。(消費者)

パネルディスカッション→具体的な問題が分かるから。(地方公共団体職員)

資料が適切に配布されていた・机があつて記録がとりやすかった。(食品等事業者)

募集方法が良かったと思う。(行政、事業所、消費者と幅広い意見がきけたため)(食品等事業者)

積極的に疑問点について意見交換ができたと思うが少し時間が短かったのではないかと思う。(地方公共団体職員)

テーマはタイムリーであった。(地方公共団体職員)

広く消費者(国民)に知ってもらおうとの取り組みと努力を感じます。(消費者)

テーマに関する説明が先にあつたからよく分かりました。(消費者)

現状把握できた。(食品等事業者)

多方面意見が出されていたこと。(食品等事業者)

行政の考え方が分かった。(食品等事業者)

より大衆的に政府の取り組みを知らせるという点で良かった。(消費者)

参事官の説明。(地方公共団体職員)

コミュニケーションに時間をたっぷり取った点。(消費者)

取り上げた内容はよい。(地方公共団体職員)

参加者にいろいろ質問させて下さってその点はとても良かった。(消費者)

いろいろな立場の人の質問や意見に対する回答が聞けて良かった。(食品等事業者)

意見交換会。(地方公共団体職員)

自給率を高められるか、メーカーさんも含めても考えられたこと、もっと深める念を持つべき。(消費者)

テーマについての解説は基本的な部分をじっくり、という形でとても分かりやすかったと思う。(試験検査施設)

意見はいろいろ出されて良かった。(食品等事業者)

説明会と意見交換会を分けたことについては、知識を深めた上で意見交換ができるためよかったと思う。(地方公共団体職員)

ほとんど良い回答をいただきありがとうございました。(消費者)

現時点での厚労省の考え方が分かった。(食品等事業者)

パネルディスカッションにおいて、行政(国・地方自治体)と消費者、事業者のそれぞれの立場の人間を採用して立場ごとの意見を交えたこと。(食品等事業者)

立場の違う人の話が聞けたこと。(消費者)

いろんな立場の方の意見・視点があり良かったと思う。(消費者)

大略的で分かりやすい説明だった。(その他)

会場からの質問が多く立場を変えた方々の意見が聞けて良かった。(食品等事業者)

テーマの説明はわかりやすく要領を得て良かった。(食品等事業者)

意見交換について講師の説明はよく理解ができた。(地方公共団体職員)

様々な人の意見が聞けた点。(地方公共団体職員)

出席者により求められるレベルが違うと思います。レベルに合わせた募集の内容も必要。(食品等事業者)

テーマに関する説明については自分を納得させるものが多かったが、ディスカッション後の質疑応答になり、消費者として今迄が無知であったような気がした。消費者の知らない部分での問題点の多さに驚くと同時に不安な部分が多くなった。(消費者)

リスクコミュニケーション、行政・食品事業者、これまで消費者(団体)は参加が少なかった。(消費者)

意見(申し込みのときのメモ)に対して回答されたこと。(地方公共団体職員)

食品添加物の国際整合性を図っていることが分かったこと。(地方公共団体職員)

会場から意見が多く出たのは良かった。(地方公共団体職員)

分かりやすい資料が参考になる。(消費者)

P.P.でプレゼン、テクニカルチーム多いが用語ごとに説明があり、算出法の説明もありよかった。輸入農産物のチェック体制は整備されているので政府公報でPRし、周知すべき。(地方公共団体職員)

質問時間が多く有意義、また会社名を聞かれなかったので答えやすかった。(食品等事業者)

テーマの説明整理されていた。(しっていたからかもしれませんが)その後のパネルディスカッションに入ってゆくという方法は再度思いこみで知っていたりした点が再確認されて良かったのではないかな。(消費者)

2 改善すべきと思う点

テーマを農業に絞るべきと思いました。(食品等事業者)

説明は例示をしながら素人にも分かりやすくした方がよい。(その他)

趣旨を外れている質問が出されている場合は正面から議論に応じるのではなく、趣旨と違っていることを説明し、切るべきである。(地方公共団体職員)

参加して説明を聞くまで、輸入食品についてと、残留農薬についてがごっちゃになった。(でも勉強になった) (地方公共団体職員)

説明を1/3コミュニケーションを2/3で良いと思います。(マスコミ関係)

一問一答にせず、いくつかの意見にまとめて回答した方が良かったのでは?(食品等事業者)

プレゼンテーションごと直後に質問・回答時間がほしい。参加者数の割には会場が狭かった。喫煙場所を確保してほしい(多くの人が路上喫煙になってしまった)。(食品等事業者)

第二部のパネルディスカッションについて、問題提起から回答について、ボードなどに書くことより理解しやすと思う。(食品等事業者)

パネルディスカッションでも発言に出でていましたが、カタカナ、アルファベット文字が多いので分かりにくいし、専門的な数値が多く分かりにくい。参加者対象をもう少し絞り込んだ方が消費者が理解しやすい。今回は行政と事業者中心のように思う。(消費者)

今日は消費者の立場として参加しましたが、会場の方が女性の方が少なく私たち消費者の方々へ聞いていただきたいと思います。会員のかたにピーアールをしたいと思います。(消費者)

手本に資料があるのでスライドは不要だと思います。照明を明るくした方が良かったと思います。(消費者)

パネリストの選定をもう少し工夫してほしい。(現場を知っている人を入れて) (食品等事業者)

用語説明をもっと分かりやすく。(地方公共団体職員)

パネルディスカッションの意味が薄い。(地方公共団体職員)

意見交換はしっかりすべきです。第二部のパネルディスカッションは必要ない。なぜ今回このような進めかたにしたのか逆におたずねしたいです。(消費者)

餅は餅屋というか、質問全てに答えることはやはり不可能だと思います。パネラーの方が一生懸命答えて下さっていましたが、答えられない部分について、回答の方法を何か後でお答えしますなど必要かと存じます。(消費者)

即答ができない点。メーカー向けの詳しい説明会をしてほしい。(食品等事業者)

農薬農業生産の専門家をパネラーとして参加すべきである。農薬及び栽培についての無理解が目につく。(その他)

食に関する全般的な日本の現状がきちんと見えるようにすることと、安全性をいかにきちんと高めていけるかと言うところから検討してほしい。(消費者)

パネルディスカッションでの、パネラーの方の意見が、何を言おうとしているのか分かりづらかった。また分析法等チェック方法についてももう少し詳しくふれてもらえると良かった。じゃあ実際はどうやっていくのか?というところが分からなかった。(試験検査施設)

その場では回答できない点が多い。消費者への意見を聞く姿勢がない。(食品等事業者)

座席が少し狭い感じがする。(地方公共団体職員)

検査方法の効率改善の説明がほしかった。機器の開発によりスピード化人間だけふやさずにどうするか。(消費者)

パネラーの発言と会場参加者の問題提起に少し開きがあった。(食品等事業者)

もう少し時間的ゆとりを持った意見交換会にしてほしい。(食品等事業者)

「リスクコミュニケーション」はひつようとおもいますが、消費者と事業者を一同に開催するとそのレベルが目的とすることが異なる、二者は分けて開催すべきと考える。表示や遺伝子組み換えは今回のテーマ外→テーマを絞るべき。(食品等事業者)

リスクコミュニケーションのテーマとしては、残留農薬のポジティブリスト制度の導入を今扱うのは少し遅いのではないかと感じた。せめて一年以上前からは情報提供を行わねば行政はともかく、事業者は適切に制度に乗れないのではないかなと思う。(食品等事業者)

食育で大切な学校教育の現場の人の意見を聞きたい。(消費者)

パネルディスカッションの座る人の選択。どの立場の人間が必要か。(消費者)

その場で回答できなかったことについてどのように回答するのかきちんと示してほしい。回答者が時折笑うようにして話すのは快く感じない(ばかにしているかのように聞こえることもあった)。(地方公共団体職員)

事前の意見・質問に対する回答について、有効なものも多いかと思われるので、もう少し説明の時間があっても良かったのでは。(地方公共団体職員)

スライド説明者の言葉遣いがお役所的。文章言葉（特に熟語）の多用、聴衆者に一般消費者が多くいることを考慮すべき。（地方公共団体職員）

もっと深く。今回レベルは誰でも知っている。（食品等事業者）

リスクコミュニケーション等の説明はあまり理解ができなかった。もう少し詳しく説明していただければ良いのかと思います。（地方公共団体職員）

会場がやや狭かった。（地方公共団体職員）

今回のテーマにおいて、ポジティブリスト制度についてまだまだはっきりしていない部分がありコミュニケーションがとれたかどうかは疑問である。（食品等事業者）

業者対象にあたるような専門的なことについては別途機会を設けるべきではないのか。実践的である制度についてはよいが、運用をいかにしていくのか農業を使用している生産者にどのような指導をされ、また監視・監督されるのか、その辺を明確にしていきたい。（消費者）

消費者が食品の安全性なども神経質だと感じた。食と生産現場が離れてしまっているのと思うが、過敏になりすぎている部分もあると思う。もっと消費者教育をすべき。（地方公共団体職員）

ポジティブリスト制度を導入することによるメリット部分をもっと知らせるべき、ひいては自給率との関係で国の姿勢が見えると良いのでは。（消費者）

時間を短く、遠方から参加するので。（消費者）

輸入農産物対策も大切だが、国内産農産物の生産現場で土壌改良材、土づくり資材などの実態調査も検討願いたい。（地方公共団体職員）

コーディネーターの負担。質問の回答はパネリストか？（消費者）

意見交換となっていました、全く交換されている感じがしませんでした。あらかじめパネリストが意見等の話し合いをしていてその発表みたいな時間でした。全く意味のない時間に感じました。今後は参加する機関を消費者、事業者、検査機関等、分野物でリスクコミュニケーションを行った方がより深い意見交換が行われる気がします。（試験検査施設）

説明の時間が長すぎる資料が多くなると思うが資料で丁寧に説明度良い。遠方より参加しているので、終わる時間をもう少し早くしてほしい。（消費者）

私の間違いかもしれませんが「遺伝子組み換え食品」をテーマになるような案内文章であったように思われたが、今日は主要なテーマになっていなかったのが残念であった。（食品等事業者）

もっと一般に広く企画を知らせてほしい、今日は一般消費者が少なかった。（消費者）

農産物ではどう、水産物ではどうと言うくらいの具体的例を交えた説明がほしい、業者の視点と消費者の視点では受け止め方が違うのでひっくり返す説明は少し難しいと思った。残留に対する基準の強化は消費者にとって大変ありがたいことだが、フードマイレージの環境負荷を解消するものとして全国で一万店以上の直売所ができ小さな規模の生産者が直売を始めているがこの実施はこれらの生産者に対しては対象外なのじゃないかと不安に思う。（輸入品でないで少しピントが外れてるかもしれない）

資料があるのでそれを一つ一つ説明するのではなくまとめて説明すればよいのではないだろうか。（消費者）

役所の説明は本当におもしろくなく、睡魔と闘うのが辛い。一般消費者に対してこのような会をたくさん開催してほしいのもう少しメリハリのある話し方を望みます。（消費者）

検査方法の効率改善の説明がほしかった。機器の開発によりスピード化人間だけふやさずにどうするか。

Q9 今後の厚生労働省のリスクコミュニケーションとして行って欲しい課題は何ですか？（当てはまるものを3つ以内）

1 食品中に混入する汚染物質（メチル水銀、ダイオキシン等）の問題	49	(26.3%)
2 食中毒に関する問題	22	(11.8%)
3 検疫所や保健所の監視指導に関する問題	33	(17.7%)
4 健康食品に関する問題（表示を含む）	66	(35.5%)
5 遺伝子組換え食品に関する問題（表示を含む）	47	(25.3%)
6 食品添加物に関する問題（表示を含む）	55	(29.6%)
7 残留農薬、残留動物用医薬品に関する問題（表示を含む）	55	(29.6%)
8 輸入食品に関する問題（表示を含む）	45	(24.2%)
9 上記以外の食品の表示に関する問題	9	(4.8%)
10 その他		
加工品については本当に難しいと思います。分かりやすく今後もお知らせ下さい。（消費者）		
食糧自給率の向上(地方公共団体職員)		
食品添加物のキャリーオーバーについての説明。キャリーオーバーの判断基準が曖昧ではないか？(食品等事業者)		
米のカドミウム。(食品等事業者)		
国内の農地へ投入している産業廃棄物由来の土づくり資材の実態(地方公共団体職員)		
米国産牛肉の輸入問題(国民が納得安心できるか?)早期再開は慎重に行ってほしい。(食品等事業者)		
自給率をアップするためにできることは(消費者)		
BSE(消費者)		